

都営住宅の入居者募集

都の直接募集

都営住宅(あき家・若年ファミリー向定期使用住宅等)の入居者を募集します。

今回の募集は、東京都が直接行う募集です。

申し込みのできる方
家族向け
申込者本人が東京都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できること(外国人の方については、在留資格等その他の要件が必要となります) 同居親族がいること 所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内にあること 住宅に困っていること

単身者向き
家族向けの資格要件の他に次の要件が必要です。申し込み時、3年以上都内に居住している単身者であること 60歳以上(経過措置で平成18年4月1日前に50歳になつていない方は申し込みできます)、あるいは身体障害者手帳の交付を受けている1級〜4級の方および生活保護受給者等
若年ファミリー向き定期使用住宅および若年ファミリー向き
家族向けの資格要件の他に 申込者本人を含め、同居親族全員が40歳未満であること 世帯構成が夫婦のみ世帯、夫婦および子の世帯であること
定期使用住宅
10年間に限り入居できる住宅です。若年ファミリー向けと多子世帯向けがあります。詳しくは、「募集の案内」をご覧ください。

申込書・募集案内の配付
配付期間 5月8日(月)〜17日(水)
(土・日曜日、祝日を除く)
配付場所
保谷庁舎5階都市計画課
田無庁舎2階ロビー
谷戸・中原・柳橋の各出張所(土・日曜日を除く午前9時〜午後5時) 都内区役所・市役所・町村役場でも配付します(用紙は共通です)。
5月13日(土)・14日(日)は、都庁第一本庁舎1階ならびに住宅供給公社募集センターでも配付。
申込期間 5月22日(月)までに渋谷郵便局必着で郵送。
抽選日 6月29日(木) 都庁第二本庁舎1階ホール
問合せ 東京都住宅供給公社募集センター(5月8日(月)〜17日(水)までは☎0570・010・810、上記の期間以外は☎03・3498・8894) 都市計画課(☎内線242)

交通事故にあつたら必ず届け出を

老人保健で医療を受けている方へ

交通事故など、第三者(加害者)の行為によつてけがをした場合でも、届け出により老人保健で治療を受けられます。この場合、市が医療費を一時立替えて支払い、後日加害者に費用を請求します。

届け出 交通事故にあつたら警察に届け出て、「事故証明書」をもらいます。老人保健で治療を受けるときは、高齢者支援課医療助成係へ「第三者行為による傷病届」の申請書が必要となります(申請書は市の相談窓口にあります)。

届け出に必要なもの 事故証明書・保険証・医療受給者証・印鑑
加害者から治療費を受け取つていないと、老人保健は使えなくなる場合があります。ご注意ください。

高齢者支援課医療助成係(☎☎内線1572)

からだの相談

女性のからだ全般に関することで不安を抱えたときは、「相談ください」。

女性の医師(循環器)がご相談に応じます(診療行為は行いません)。

とき 5月10日(水)午前10時〜正午(予約制)
ところ 市民会館2階相談室
生活文化課男女平等推進係(☎450・0055)

子どもエコクラブ会員募集

あつまれ、西東京市の環境を
考える小・中学生!

「子どもエコクラブ」は、子どもたちが地域の友だちや仲間と一緒に、環境について考えたり、環境保全のための活動に取り組んだりするクラブです。

まちの探検や身近な生き物などの観察を通して、楽しく環境への関心を持ってもらえよう。環境省が全国で進めているもので、市も事務局として応援しています。

今年も、環境についていろいろ知りたい、環境を守りたい、活動したいと思つている子どもたちのグループを募集します。

対象 市内在住・在学の小・中学生で構成する数人のグループ。ただし、子どもたちの活動に対する助言や事務局との連絡を行う大人がいること。仲良しのお友だちグループのほかに、子ども会やスポーツクラブ単位なども登録できます。

活動 それぞれのクラブで環境に関するテーマについて、自主的に活動します(自然探検、環境美化活動、リサイクル活動などなんでもOK)。また、ほかの「子どもエコクラブ」と協同で身の回りの環境などを調べる活動などもあります。

登録 活動期間は翌年の3月までの1年間です。年の途中で登録は随時受け付けています。

登録は無料です。会員になると手帳、バッジ、ユニフォームをお送りします。

問合せ・申込 子どもエコクラブ西東京市事務局(保谷庁舎1階環境保全課内) 環境保全課(☎内線☎2213)

無料市民相談

内容	日時	場所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日〜金曜日午前8時30分〜午後5時	(田) (保)	
専門相談(予約制)	法律相談	5月18日・19日・23日 午前9時〜正午 19日は女性弁護士による相談 5月16日・17日 午後1時30分〜4時30分 16日は女性弁護士による相談 5月25日 午前9時〜正午で人権・身の上相談をかねる	(田) (保)
	人権・身の上相談	6月1日 午前9時〜正午 5月25日 午前9時〜正午	(田) (保)
	税務相談	5月12日 午後1時30分〜4時30分 5月19日 午後1時30分〜4時30分	(田) (保)
	不動産相談	5月25日 午後1時30分〜4時30分 5月11日 午後1時30分〜4時30分	(田) (保)
	登記相談	5月11日 午後1時30分〜4時30分 5月18日 午後1時30分〜4時30分	(田) (保)
	表示登記相談	5月11日 午後1時30分〜4時30分 5月18日 午後1時30分〜4時30分	(田) (保)
	交通事故相談	5月10日 午後1時30分〜4時30分 5月24日 午後1時30分〜4時30分	(田) (保)
	年金・労災・雇用保険・人事一般相談	5月8日 午後1時30分〜4時30分	(保)
	行政相談	5月19日 午後1時30分〜4時30分 5月11日 午後1時30分〜4時30分	(田) (保)
	相続・遺言・成年後見等手続相談	5月12日 午後1時30分〜4時30分 (遺言・相続・分割協議書)	(保)
	消費生活相談	毎週月曜日〜金曜日 午前10時〜正午 午後1時〜4時	消費者センター (☎425-4040)
	住宅増改築相談	5月12日 午後1時30分〜4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー 消費者センター (☎425-4141)
	動物相談	5月17日 午後1時30分〜2時30分	田無庁舎2階展示ロビー 保谷庁舎1階ロビー 環境保全課 (☎464-1311内線2212)
子ども家庭相談(電話・面接)	毎週火曜日〜土曜日 午前9時〜午後4時	コール田無3階子ども家庭支援センター相談室 子ども家庭支援センター (☎451-0600) 相談専用電話(☎451-0808)	
母子相談	毎週火曜日〜金曜日 午前8時30分〜午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課(☎464-1311内線2351) 事前連絡をしてください	
教育相談	毎週月曜日〜金曜日 午前9時〜午後5時	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約のみ) 教育相談課 (☎464-1311内線2641) 電話相談(☎425-4972)	
女性悩みなんでも相談(電話面接)	月・火・金 曜日午前10時〜午後4時 木曜日午後3時〜8時	市民会館2階相談室 月・火曜日午後10時〜2時は休み。金・土曜日正午〜1時は休み。いずれも予約優先。受付時間は、相談終了時間の30分前です。外出が難しいかたには、電話でのカウンセリングにも応じます。	悩みなんでも相談 (☎450-0222) カウンセリング (☎450-0222) からだの相談予約電話 (☎450-0055) 生活文化課男女平等推進係(☎450-0055)
カウンセリング(面接)	毎週水曜日午後3時〜8時、土曜日午前10時〜午後4時		
からだの相談(面接)	5月10日 午前10時〜正午		
電話医療相談(西東京市医師会)	5月2日産婦人科・5月9日精神科 午後1時30分〜2時30分		(☎438-1100)
電話歯科相談(西東京市歯科医師会)	5月12日 午後0時30分〜1時30分		(☎466-2033)

祝日は相談業務はありませんので、ご注意ください

お問い合わせの市役所の代表電話は、☎042-464-1311です。電話番号にお掛けのうえ、担当課の内線番号をお伝えください。